

平成 24 年 9 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社大戸屋ホールディングス
代表者名 代表取締役会長 三森 久実
(JASDAQ・コード2705)
問合せ先 専務取締役経営企画部長 濱田 寛明
電 話 0422-26-2600

台湾の連結子会社の異動(株式譲渡)及び台湾における現地企業との フランチャイズ契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 9 月 26 日開催の取締役会において、当社が保有する当社連結子会社である台湾大戸屋股份有限公司（以下「台湾大戸屋」）の全株式を全家便利商店股份有限公司（Taiwan FamilyMart Co., Ltd. 以下「台湾FM」）へ譲渡（以下「本株式譲渡」）し、当社は台湾FMとエリア・フランチャイズ契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、今回の株式譲渡により、台湾大戸屋は当社の連結子会社から除外されることとなります。

記

1. 本件株式譲渡の理由

当社は、平成 17 年 1 月にタイ王国で海外 1 号店を出店した後、現在までにアジアを中心とした海外で 68 店舗を展開するに至っております（平成 24 年 9 月 26 日現在。海外における直営店及びフランチャイズ店の合計店舗数）。

当社の海外事業は、アジアを中心とした国や地域において、当社子会社による直営展開で大戸屋の知名度を高めブランドを構築した後、当社の経営理念を共有して頂ける現地企業に当社子会社株式を譲渡し、当該企業を同国又は地域におけるエリア・フランチャイジー（以下「エリアFC」）と位置付けて店舗展開を更に加速させて現地のお客様のお役に立つとともに、子会社株式の譲渡により投資回収を図り、当該資金を国内外における更なる事業拡大のために使用していく事を基本的な考えとしております。

こうした観点から、平成 23 年 8 月にはタイ王国の当社子会社を CENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD. に譲渡し、エリアFCとして更なる店舗拡大を進めておりますが、今般、台湾大戸屋による事業展開が次なるステージへ進むべき段階に来たと判断し、同国におけるパートナー企業を検討して参りました結果、台湾においてコンビニエンスストア「全家 FamilyMart」2,830 店余りをチェーン展開する台湾FMに当社保有の台湾子会社株式を全株売却するとともに、同社とエリア・フランチャイズ契約を締結して台湾におけるエリアFCとするものであります。

なお、本件成立後、台湾における大戸屋フランチャイズ事業を推進し、事業基盤を確立した後、台湾FMと当社は、中国で合弁会社を設立し、両者がお互いの強みを活かして「大戸屋」ブランドの日本レストランの経営を行う事に関して合意いたしました。

2. 異動する子会社の概要

(1) 商 号	台湾大戸屋股份有限公司
(2) 本 店 所 在 地	台北市中山區中山北路一段 152 號 7 樓 707 室
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 三森 久実

(4) 事業内容	台湾における大戸屋ブランドの和定食チェーンの展開		
(5) 資本金の額	60,000千台湾元		
(6) 設立年月日	平成18年3月8日		
(7) 大株主及び持株比率	㈱大戸屋ホールディングス 100.0%		
(8) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社は、台湾大戸屋股份有限公司株式を100.0%保有しております。	
	人的関係	役員兼任2名	
	取引関係	当社は、台湾大戸屋股份有限公司に対し、長期貸付をしております。	
	関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であるため、関連当事者に該当いたします。	
(9) 最近3年間の財政状態及び経営成績(単位:千台湾元/1株当たりの指標は台湾元)			
決算期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
純資産	43,926	46,347	42,962
総資産	109,100	109,666	121,030
売上高	245,041	272,919	315,407
営業利益	△9,662	4,085	△146
経常利益	△9,183	2,421	△3,384
当期純利益	△9,183	2,421	△3,384
1株当たり純資産	7.3	7.7	7.2
1株当たり当期純利益	△1.5	0.4	△0.6
1株当たり配当金	—	—	—

3. 株式の譲渡先の概要

(1) 商号	全家便利商店股份有限公司 (Taiwan FamilyMart Co., Ltd.) ※台湾OTC市場上場(コード:5903)		
(2) 本店所在地	台北市中山北路二段61號7樓		
(3) 代表者の役職・氏名	董事長(兼)執行長 潘進丁		
(4) 事業内容	台湾におけるコンビニエンスストア「全家 FamilyMart」のチェーン展開		
(5) 資本金の額	2,232,200千台湾元(2011年12月31日現在)		
(6) 設立年	1988年8月18日		
(7) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(8) 大株主及び持株比率	株式会社ファミリーマート 43.5%		
(9) 純資産	4,386,199千台湾元(2011年12月31日現在)		
(10) 総資産	15,575,409千台湾元(2011年12月31日現在)		

4. 譲渡株式数、譲渡価額、発行済株式総数に対する所有割合及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	6,000,000株(所有割合100.0%)
(2) 譲渡株式数	6,000,000株(所有割合100.0%)
(3) 譲渡後の所有株式数	0株(所有割合0.0%)

(4) 譲渡価額 及び算定根拠	本株式譲渡の譲渡価額は 460 百万円であり、台湾大戸屋股份有限公司の事業計画に基づいた DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法をベースとし、合理的な調整のもと算定したものであります。
--------------------	--

5. 本件株式譲渡の日程

- (1) 取締役会決議日 平成 24 年 9 月 26 日
- (2) 譲渡契約締結日 平成 24 年 9 月 27 日(効力発生日は平成 24 年 9 月 30 日)
- (3) フランチャイズ契約締結日 平成 24 年 9 月 27 日
- (4) 株式譲渡期日 平成 24 年 10 月 1 日(予定)

6. 今後の見通し

本件株式譲渡に伴い特別利益を計上する見込みではありますが、今年度(平成 25 年 3 月期)の当社業績(連結・個別)に与える影響につきましては現在精査中であり、開示を要する事象が発生した場合には速やかに開示いたします。

以上